

2022 年 6 月 16 日

報道関係各位

シミックホールディングス株式会社

－シミックが PHR サービスの標準化をリードしていきます－
シミックホールディングス「PHRサービス事業協会（仮称）」設立メンバー
及び PHR 標準化についての分科会幹事として参画

シミックホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 CEO 中村 和男、以下：シミック）は、PHR（Personal Health Record※1）サービス事業を展開する計 15 社（※2）による「PHRサービス事業協会（仮称、以下：本協会）」に参画し、PHR 標準化を検討する「分科会 2」の幹事を担当することをお知らせいたします。

シミックは、2005 年から「Personal Health Value Creator」を目指し、個々人の生きがいを向上する取り組みを推進して参りました。2019 年には電子お薬手帳システム「harmo(ハルモ)」を事業承継し、個人情報と収集したデータを分離して保存可能なコミュニケーションチャンネルのプラットフォームとして本格的に PHR 事業を展開しています。harmo はその拡張性の高さから、臨床試験等での活用のほか、「harmo ワクチンケア」として、新型コロナワクチン接種においても全国 20 以上の自治体で約 100 万人の安全性チェックに使用されました。

シミックはこれまで培った製薬・医療の世界における深いコミュニケーションに加え、harmo 事業を通じた PHR に関する幅広い知見と経験を活かし、このたび、本協会の設立メンバー、及び「分科会 2」の幹事として参画することとなりました。

分科会 2 においては、PHR の更なる普及・利便性向上のため、また PHR をより安心して使っていただくために、PHR サービスで取り扱う情報の標準化やポータビリティの確保に向けた課題に取り組みます。具体的には、医療従事者及びユーザーそれぞれの使用シーンを想定し、データの受入れから保管・管理・閲覧、書き出し等について、信頼性基準やデータ形式の標準化についての議論・検討を会員企業のみなさまと一緒に推進していきます。

この取り組みを通じて、PHR を安心して利活用できる環境を構築し、最終的に国民の健康および生きがいの向上に貢献することを目指します。

シミックホールディングス株式会社 代表取締役 CEO 中村 和男は次のように述べています。

「PHR は、一人ひとりが生きがいをもって人生を全うするうえで、重要なツールとなることとは言うまでもありません。一方で、PHR の普及のためには各事業者が協力し、データを最大限有用に生かせるよう業界のスタンダードを構築していく必要があります。シミックは本協会「分科会 2」の幹事として、何を標準化するべきか、医療従事者やユーザーが使いやすい PHR とは何かということを常に念頭に置き、会員企業の皆様と議論を深め、PHR の標準化策定に努めて参る所存です。」

シミックは本協会の設立を機に、今後さらなる PHR の普及促進に向け、会員各企業との連携を深め、役割を果たして参ります。

(別添) 本協会の設立ステートメント、参考資料

※1 : Personal Health Record

生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等）（団体設立ステートメントより）

※2 : 参加企業（五十音順、敬称略）

株式会社 Welby、エーザイ株式会社、株式会社エムティーアイ、オムロン株式会社、KDDI 株式会社、塩野義製薬株式会社、シミックホールディングス株式会社、住友生命保険相互会社、SOMPO ホールディングス株式会社、TIS 株式会社、テルモ株式会社、日本電信電話株式会社、株式会社 FiNC Technologies、富士通株式会社、株式会社 MICIN

■シミックグループについて

シミック（CMIC）は、1992 年に日本で初めて CRO（医薬品開発支援）事業を開始し、今では開発から製造、営業・マーケティングまでの医薬品に関する総合的な支援業務を提供しています。現在、シミックグループは、日本で最大級の CRO であると同時に、医薬品開発、SMO（治験施設支援）、臨床から GMP に準拠した医薬品製造、薬事コンサルティング、そして営業およびマーケティングソリューション等における包括的なサービスを提供しています。また、製薬・バイオテクノロジー・医療機器の企業の日本市場参入や、アジアでの臨床試験実施、米国と日本における医薬品開発および製造のサポートなども積極的に行っております。シミックグループは、世界中に 7,000 人を超える従業員とグループ会社 24 社を擁しています。詳しくはウェブサイトをご覧ください <https://www.cmicgroup.com>

■harmo について

harmo（ハルモ）は、個々人の医療・健康情報を個人やご家族が活用可能な「harmo おくすり手帳」や「harmo ワクチンケア」を開発・提供しています。

「harmo ワクチンケア」は、予防接種の接種間違いを未然に防ぐための予防接種情報管理の

必要性が注目されている中、簡単にワクチン接種情報を記録・管理するだけでなく、接種間違い防止や長期的な個別のアフターフォローが可能です。現在は、川崎市川崎区にて、小児のワクチン接種を行う全 32 の内科・小児科に harmo ワクチンケアが設置されており、多数の接種間違いを未然に防止した実績があります。

「harmo おくすり手帳」はスマートフォンアプリケーションおよび専用 IC カードを合わせ約 40 万人（2022 年 5 月現在）の利用者を擁し、全国 16,000 軒以上の薬局で利用実績があります。

【報道関係からのお問い合わせ先】

シミックホールディングス株式会社

PR グループ

E-mail: pr@cmic.co.jp

団体設立ステートメント

1. 設立趣旨

国民が安全かつ簡便に P H R * を活用して、個人に最適化された医療やヘルスケアサービスを楽しむよう、情報の可視化や行動変容、医療従事者との共有等の商品・サービスを提供する P H R サービス事業者による団体を設立する。

これにより、多様なステークホルダー間の協調を促進し、P H R サービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活（Well-being）に貢献する。

* Personal Health Record：生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等）

2. 目指すもの

P H R サービス産業が国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活（Well-being）へ貢献するため、以下の実現を目指す。

- ① P H R サービス産業の協調と競争を通じた持続的な発展と国際競争力の確立
- ② デジタル技術と科学的知見等を活かした利便性と信頼性の高い顧客価値の創出
- ③ 幅広い業種による P H R サービス産業への参画を通じたオープンイノベーションの促進

3. 2023 年度設立に向けた主な活動

団体設立に向け、以下を行う。

- ① 「本団体の活動方針」と「P H R サービス産業の将来ビジョン」の策定
- ② 設立準備（ガバナンス・オペレーション体制、事業・活動計画、予算、登記手続等）

4. 団体における当面の主な取り組み内容

本ステートメントや「P H R サービス産業の将来ビジョン」も踏まえ、以下を行う。

- ① ステークホルダー（医療・介護関係者、アカデミア、行政等）との対話
- ② 必要な政策の在り方に係る提言
- ③ 事業環境整備（協調領域に係る自主ルール*、サービス品質第三者認証、マイナポータルとの API 連携、消費者啓発の在り方等）

* 個人情報保護、情報セキュリティ、データ・フォーマット標準化、ポータビリティ・インターオペラビリティ、レコメンデーション、広告等

参考資料

1. P H Rをめぐる状況

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健康意識の高まりや情報端末の普及により、デジタルヘルスへの注目が世界的にも高まっており、P H Rを活用したサービスを含むデジタルヘルスの市場規模は世界において 2024 年にかけて年率 8%での成長¹が見込まれています。

日本政府においても P H R 活用のための基盤整備を進めており、下図のとおり、マイナポータルから健康・医療情報を閲覧できるようになってきています。



(出典) 厚生労働省データヘルス改革推進本部 (第 8 回) 参考資料の一部を改変

さらに、民間 P H R サービスのさらなる利活用についても、2021 年 4 月に「民間 P H R 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」²が策定された他、同工程表に基づき、今後は官民が連携した、より高いサービス水準を目指すガイドラインの策定や当該ガイドラインの遵守状況を認定する仕組みの整備も行われる予定です。

このような中、ポストコロナ時代に向け、国内 P H R サービス事業においても急速な発展が期待されており、P H R サービスを提供している多種多様な事業者が結集・協調し、オールジャパンの体制により、P H R サービス産業をより発展させることが必要となっています。

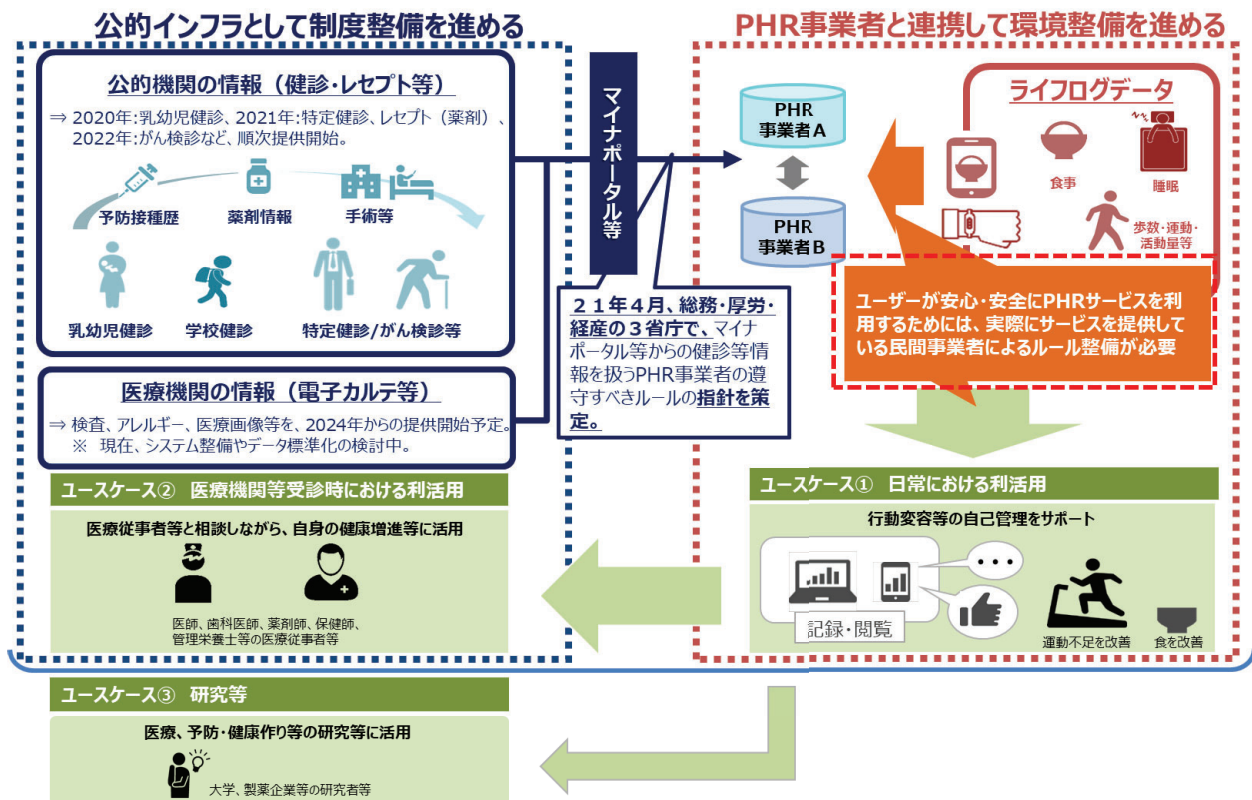
¹ 第 1 回新事業創出WG事務局説明資料

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/kenko_iryō/shin_jigyo/pdf/001_03_00.pdf

² 経済産業省、厚生労働省及び総務省により「民間利活用作業班」の検討結果をふまえて策定

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/00PHRshishin_20220401.pdf

2. PHRの全体像と事業者団体の役割



（出典）健康・医療新産業協議会（第3回 令和4年6月8日、経済産業省）資料

3. PHRサービス事業協会（仮称）における検討体制

分科会 1（ビジョン）

- ◆ PHRサービス産業ビジョンの策定。
- ◆ 事業者団体の体制や設立に向けたプロセスの検討。
- ◆ 事業者間連携やステークホルダーとの対話に向けた検討。

分科会 2（標準）

- ◆ 利用者が取得したライフログやバイタルについての標準化・ポータビリティ確保に向けた検討。
 - 医療機関等受診時における利活用を想定した場合： 医師が患者のPHRを効率的かつ経時的に閲覧・記録可能とするため、電子カルテとの連携も含め、標準化・ポータビリティを確保。
 - 日常生活における利活用を想定した場合： 利用者の利便性向上のため、データの種類ごとの必要性や既存ビジネスへの影響等を踏まえた上で、標準化・ポータビリティを確保。

分科会 3（サービス品質）

- ◆ 個人が取得したライフログ等の個人情報保護やセキュリティ確保のルール整備に向けた検討。
※ 健診等情報の取り扱いについては、最低限遵守すべきルールを「基本的指針」において策定。
- ◆ リコメンデーションの考え方やルール整備に向けた検討。
- ◆ 質の高いサービスを選択するための第三者認証制度の整備に向けた検討。

（出典）健康・医療新産業協議会（第3回 令和4年6月8日、経済産業省）資料